

記者発表資料

平成28年4月8日
都 城 市
宮崎河川国道事務所

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

都城でかわまちづくりがスタート！

～「都城地区かわまちづくり」登録証の授与式を開催します～

平成28年3月28日付けで、都城地区が「かわまちづくり」支援制度に係る計画に認定登録されました。

これを受けて、下記のとおり「かわまちづくり登録証」の授与式を執り行います。

今後は、「都城かわまちづくり検討会」「都城かわまち会議」の中で、具体的な利活用・維持管理計画、詳細な整備内容を検討し、良好な河川空間の創出を目指します。

○開催日時：平成28年4月13日（水）13時00分から13時30分

○開催場所：都城市役所 4階秘書広報課前会議室

○内 容：「かわまちづくり登録証」を、国土交通省宮崎河川国道事務所長より都城市長へ手渡します。

「かわまちづくり」支援制度

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川と、それにつながる”まち”を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や、地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者、地元住民及び河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」に対してソフト、ハード両面から支援する制度。（平成21年度から実施）

※登録証授与式は、報道取材自由です。

取材を希望される場合は、事前に下記問い合わせ先まで、ご連絡下さい。

【問い合わせ先】

都城市

代表：0986-23-2775

土木部 道路公園課 課長 田村 直孝

副課長 山元 通雅

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 飯田 茂幸（内線204）

河川管理課長 工藤 秀樹（内線331）

みやこのじょう 「都城地区かわまちづくり事業」(都城市)

市町村名: 宮崎県 都城市
対象河川: 大淀川水系 大淀川

1. 概要

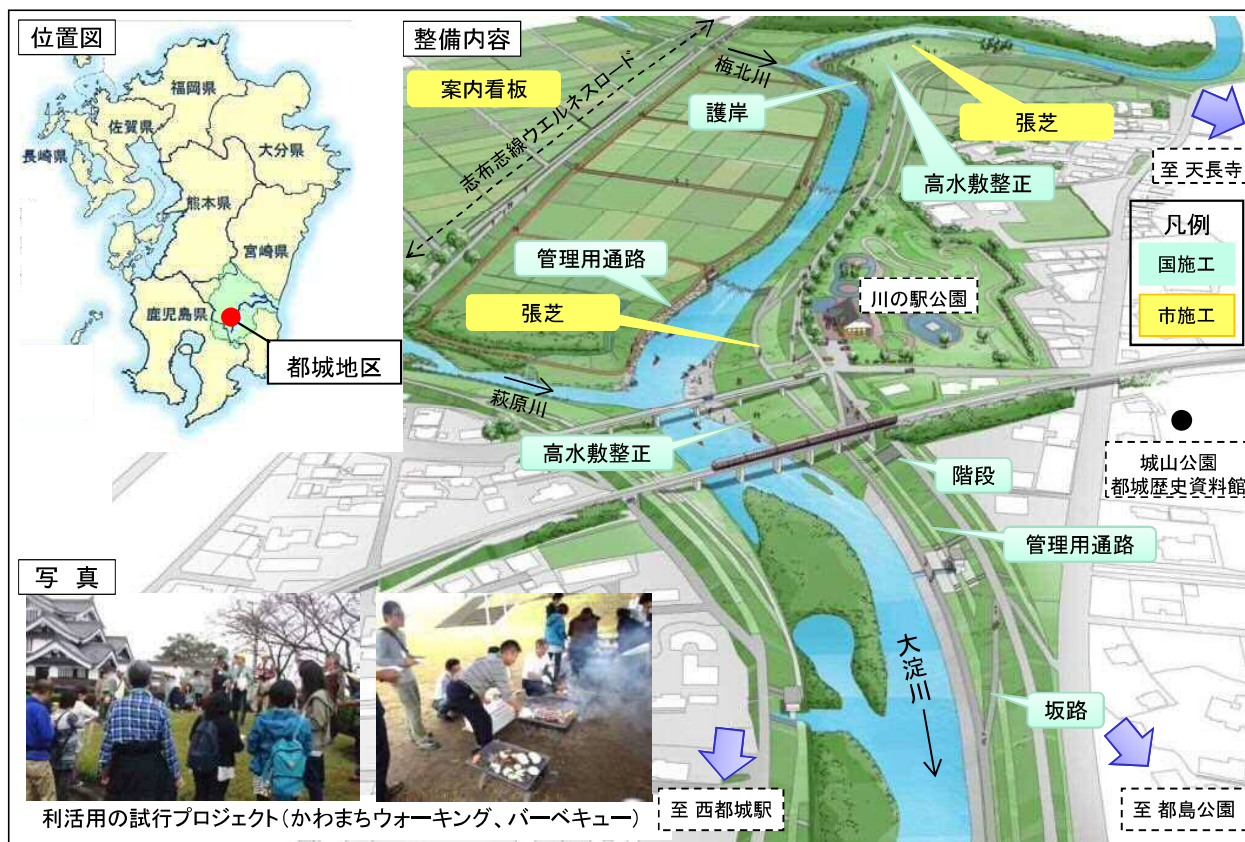
都城市の大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に川の駅公園が立地し、自転車やクライミング、バスケットボール、インラインスケートなどのスポーツや憩いの場として利用されており、周辺には「ななつ星」撮影スポットや都城市歴史資料館等のさまざまな魅力が存在している。

大淀川の良い自然環境や周辺に存在する歴史・文化資源、地域住民との関わり合いを活かし、「かわ」と「まち」が一体となった観光拠点および地域の日常的な憩いの場・地域交流の場としての水辺空間を創出するとともに、子供達が安全に遊べる場として利用できる河川空間の創出を目指す。

2. 整備内容

管理用道路・坂路・高水敷整正・護岸(国)

案内看板・張芝(市)



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

○事業概要

ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援。



管理用通路をフットパスとして活用（最上川）

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。

【民間事業者が入った協議会が申請する場合の例】



図：かわまちづくりの流れ